

豊頃町 個別施設計画

令和4年3月

TOYOKORO



豊頃町

目次

I 個別施設計画の目的及び概要

1. 個別施設計画策定の背景と目的	1
2. 個別施設計画策定の範囲と計画期間	3

II 公共施設を取り巻く環境

1. 将来の人口予測	4
2. 豊頃町の財政状況	5
3. 公共施設の現状	7

III 施設更新の基本方針

1. 豊頃町が目指す将来像	9
2. 「豊頃町公共施設等総合管理計画」に掲げる基本方針	10
3. 個別施設の管理方針と取組の方向性	11

IV 各施設の方針

1. 対象施設の一覧	14
2. 本計画の組み立て	18
3. 庁舎等行政関連施設の方針	20
4. 子育て支援施設の方針	23
5. 保健福祉・医療施設の方針	24
6. 産業・観光関連施設の方針	27
7. コミュニティ施設の方針	32
8. スポーツ施設の方針	37
9. 社会教育施設の方針	39
10. 供給処理施設の方針	40
11. その他施設の方針	41

V まとめ

1. 10年後に実現する町の姿-----	43
2. 主要施設の方針-----	44
3. 個別施設計画の達成による財政効果-----	45
4. 本計画の推進体制-----	47

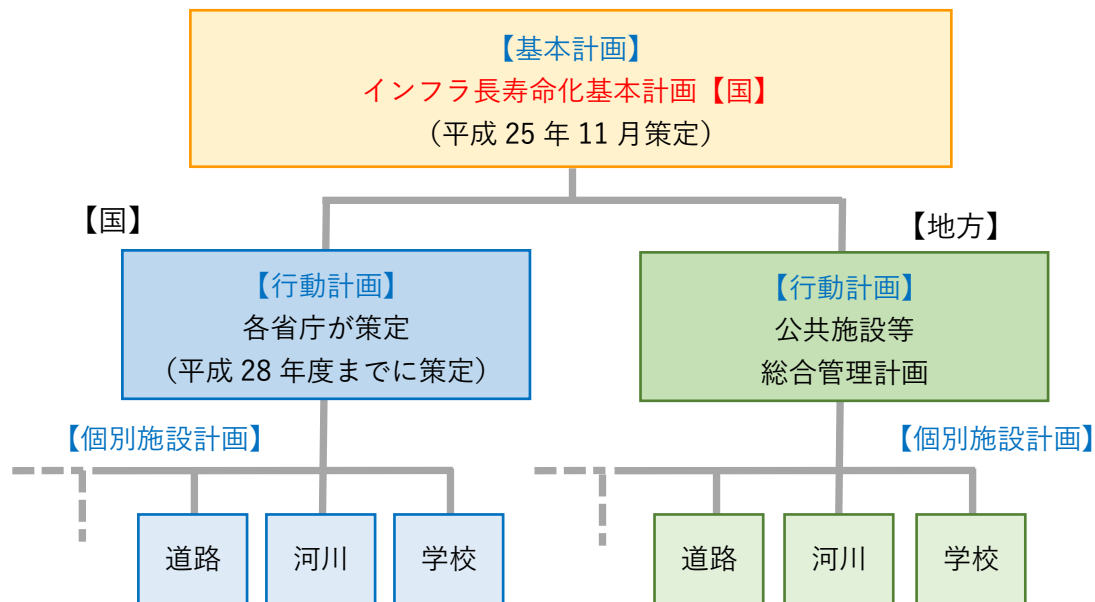
本文中、各表の金額は表示単位未満を四捨五入しており、端数処理の関係上合計が一致しない場合があります。

1. 個別施設計画策定の背景と目的

(1) 個別施設計画とその他の計画との位置づけ

全国的に高度経済成長期に整備した公共施設の多くで老朽化が進行し、近い将来、一斉に更新時期を迎えようとしています。

国においては、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）を定め、インフラを管理・所管する者に対し、当該施設の維持管理費や更新を着実に推進するための行動計画、施設ごとの個別施設計画の策定が要請されています。



参考：総務省 [インフラ長寿命化計画の体系]

豊頃町においても、1970年代後半から1990年代前半に、多くの公共施設を整備してきましたが、現在、これらが建築後40年から50年余りが経過し、老朽化が進行している状況です。

これら施設の老朽化に伴い住民が安全、安心に公共施設サービスを受けることに支障をきたすことが懸念されています。

今後、これらの施設が、大規模な修繕や建替えなどの更新時期を次々に迎えていくこととなりますが、生産年齢人口の減少による税収の減少や高齢者の増加による社会保障経費の増加などにより、厳しい財政見通しであることから、保有するすべての公共施設を同規模のまま維持管理し、更新していくことが難しい状況となっていきます。

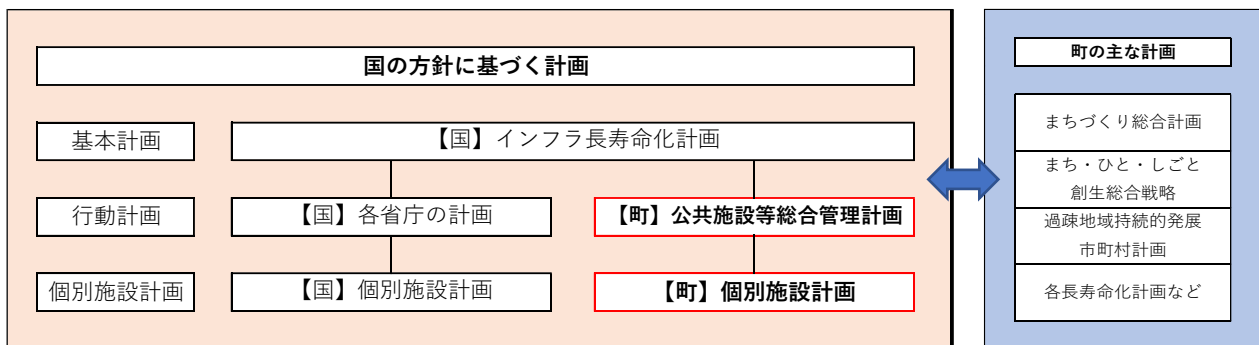
(2) 個別施設計画策定の目的

このような背景から、本町における公共施設等の適正配置や効果的・効率的な運営の方向性を示すべく、平成 29（2017）年 3 月に公共施設等の全体像を明らかにし、長期的な視点を持って、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的として「豊頃町公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）」を策定しました。個別施設計画は、総合管理計画に基づき施設ごとの取組方針等を示すことを目的としています。

(3) 個別施設計画とその他の計画との位置づけ

本町にはまちづくりの最上位計画に位置付けられる「第 5 次豊頃町まちづくり総合計画」をはじめとする各種計画があり、本計画は、これらの計画と調和を図る必要があります。

各種計画の全体像は、以下のとおりです。



2. 個別施設計画策定の範囲と計画期間

(1) 本計画における個別施設計画策定の範囲

本町ではこれまでに、本計画とは別に以下の個別施設計画（長寿命化計画）を策定しています。本計画はこれらと別に作成するものであり、これまでに作成した個別施設計画は以下のとおりです。これらの個別施設計画（長寿命化計画）と本計画は相互に連携をとり、計画推進を図ります。

■既に作成された個別施設計画（長寿命化計画）

- 豊頃町公営住宅等長寿命化計画
- 豊頃町簡易水道事業経営戦略
- 豊頃町橋梁長寿命化計画
- 豊頃町下水道事業経営戦略
- 豊頃町学校施設長寿命化計画
- など

また、上記以外のインフラ施設については、別途、国からの作成要請があるため、除外するものとして。上記を踏まえ、本計画は以下の分類に対して、計画の作成範囲とします。

■当該計画の該当範囲

No.	施設分類名	主な施設
1	庁舎等行政関連施設	役場庁舎、二宮簡易郵便局 他
2	子育て支援施設	こどもプラザとよころ、大津保育所
3	保健福祉・医療施設	高齢者健康増進センター、福祉活動拠点施設 他
4	産業・観光関連施設	農業農村サポート研修施設、とよころ物産直売所 他
5	コミュニティ施設	はるにれ友遊館、豊頃地域コミュニティセンター 他
6	スポーツ施設等	総合体育館 町営スケートセンター 他
7	社会教育施設	える夢館、二宮報徳館（旧二宮小学校校舎）
8	供給処理施設	リサイクルストックヤード
9	その他	葬斎場、信金横公衆便所、消防職員住宅 他

(2) 計画期間

計画期間は、令和 4（2022）年度から令和 8（2026）年度までの 5 年間とします。今後は上位・関連計画や社会経済情勢の変化などに応じて、見直しを行っていきます。

計画期間「5 年間」

令和 4（2022）年度～令和 8（2026）年度

Ⅱ

公共施設を取り巻く環境

1. 将来の人口予測

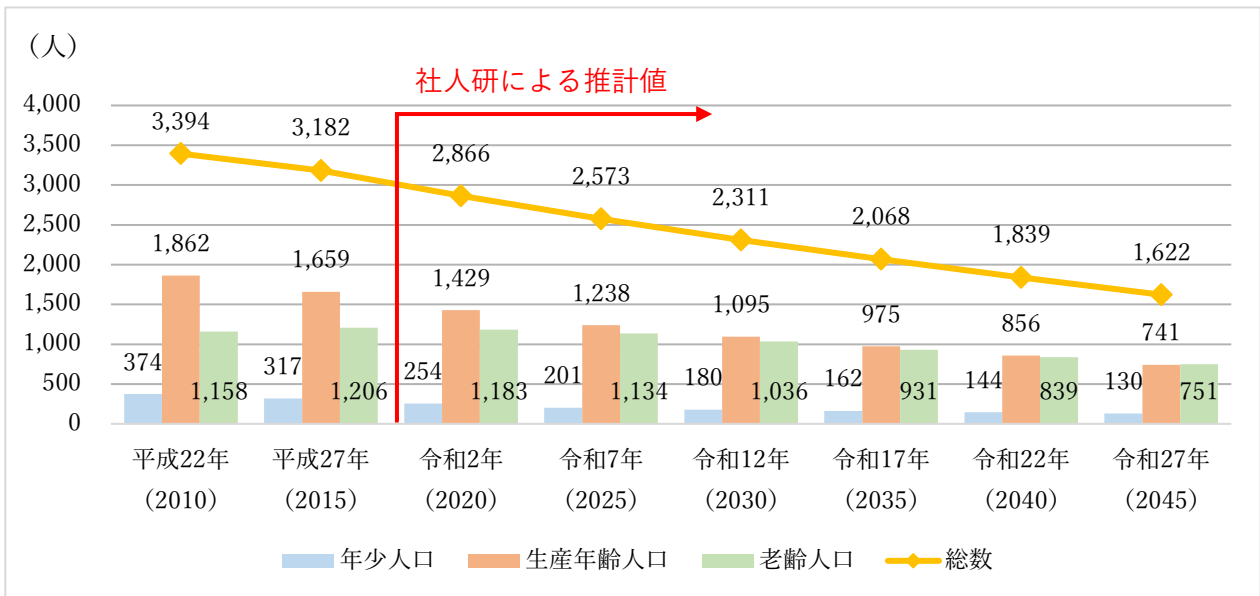
本町の人口は、国勢調査によると、昭和 30（1955）年の 10,725 人をピークに減少の一途をたどっており、令和 2（2020）年には 3,022 人となり、約 72%減少しています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計値（平成 30 年 12 月発表）によると、令和 27（2045）年には 1,622 人程度になると予測されています。

転入と転出による社会増減では転出超過が続いており、出生と死亡による自然増減では死亡数が出生数を上回る状態が続いています。

人口減少に伴い自主財源も減少し施設更新の財源が乏しくなるだけでなく、通常の維持管理費用も厳しくなるため、現状の施設数や面積は削減しなければなりません。

●国立社会保障・人口問題研究所推計（平成 30 年 12 月発表）による将来の人口予測



【単位：人】

(人数)	国勢調査確定値		社人研による推計値					
	平成 22 年 (2010)	平成 27 年 (2015)	R2 年 (2020)	R7 年 (2025)	R12 年 (2030)	R17 年 (2035)	R22 年 (2040)	R27 年 (2045)
0～14 歳	374	317	254	201	180	162	144	130
15～64 歳	1,862	1,659	1,429	1,238	1,095	975	856	741
65 歳以上	1,158	1,206	1,183	1,134	1,036	931	839	751
総人口	3,394	3,182	2,866	2,573	2,311	2,068	1,839	1,622

2. 豊頃町の財政状況

(1) 平成 23 (2011) ~令和 2 (2020) 年度までの歳入歳出実績

過去 10 年間の歳入・歳出の傾向は以下のとおりです。

- ① 歳入は 13.0%増加
地方税は 21.3%増加、地方交付税は 7.8%減少
- ② 歳出は 12.1%増加
人件費は 6.3%増加、維持補修費は 5.3%減少、繰出金は 1.5%減少、投資的経費は 24.1%増加

■歳入歳出決算書 (決算カードより)

(単位：百万円)

		平成 23 年度 (2011)	令和 2 年度 (2020)	増減	平成 23 年度 対比 (%)	
歳入	一般財源	地方税	503	610	107	121.3%
		地方交付税	2,542	2,344	-198	92.2%
		その他	170	193	23	113.5%
		合計	3,215	3,147	-68	97.9%
	国庫支出金	353	855	502	242.2%	
	都道府県支出金	334	261	-73	78.1%	
	使用料・手数料	241	155	-86	64.3%	
	分担金・負担金	50	131	81	262.0%	
	繰入金	176	115	-61	65.3%	
	地方債	523	779	256	148.9%	
その他	196	307	111	156.6%		
歳入合計		5,088	5,750	662	113.0%	
歳出	義務的 経費	人件費	955	1,015	60	106.3%
		扶助費	190	264	74	138.9%
		公債元利償還金	690	524	-166	75.9%
		合計	1,835	1,803	-32	98.3%
	物件費	409	626	217	153.1%	
	維持補修費	114	108	-6	94.7%	
	補助費等	520	919	399	176.7%	
	繰出金	413	407	-6	98.5%	
	積立金	471	201	-270	42.7%	
	投資的経費	1,198	1,487	289	124.1%	
	その他	61	80	19	131.1%	
歳出合計		5,021	5,631	610	112.1%	

(2) 地方交付税等の推移

平成 23 (2011) 年度と比較すると、地方税は 107 百万円増加しています。一方で、地方交付税は 198 百万円減少しており、全体を見ると 68 百万円減少しています。今後の人口減少を考えると、歳入の減少が続くことが予想されます。

■年度別地方交付税等の推移 (決算カードより)

(単位：百万円)

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
地方税	503	501	504	490	504	597	589	595	632	610
地方交付税	2,542	2,877	2,752	2,520	2,554	2,449	2,324	2,250	2,259	2,344
その他	170	155	155	144	176	169	179	179	185	193
合計	3,215	3,533	3,411	3,154	3,234	3,215	3,092	3,024	3,076	3,147

(3) 地方債残高の推移

地方債残高は、平成 23 (2011) 年度の 4,979 百万円が、令和 2 (2020) 年度では 5,063 百万円と、約 1.7% 増加しています。

■年度別地方債残高の推移 (決算カードより)

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
人口 (人)	3,511	3,465	3,420	3,359	3,309	3,240	3,212	3,205	3,145	3,088
地方債 (百万円)	4,979	4,919	4,759	4,685	4,762	4,858	4,931	4,920	4,785	5,063
増減 (百万円)	—	△60	△160	△74	77	96	73	△11	△135	278
1人当たり 残高(千円)	1,418	1,420	1,392	1,395	1,439	1,499	1,535	1,535	1,521	1,639

3. 公共施設の現状

(1) 令和2(2020)年度末における公共施設の概要

■令和2(2020)年度末現在の施設分類別棟数と総面積

施設分類	施設数(棟)	総面積(m ²)
庁舎等行政関連施設	11	5,706.89
子育て支援施設	2	2,442.04
保健福祉・医療施設	10	4,534.51
産業・観光関連施設	28	5,841.28
コミュニティ施設	29	6,827.41
スポーツ施設	3	3,933.89
社会教育施設	2	5,750.30
供給処理施設	1	486.00
その他	7	901.15
合計	93	36,423.47

これまでに、本町では人口増加や行政需要に対応して、学校、庁舎、町営住宅などの公共施設や道路、橋梁、上下水道などのインフラ施設を建設し、町民の生活基盤の構築、地域コミュニティの維持に向けた必要な整備を行ってきました。

■令和2(2020)年度末現在の年代別施設分類別棟数

(単位：棟)

No.	施設分類	～S39 (1964)	S40(1965) ～ S49(1974)	S50(1975) ～ S59(1984)	S60(1985) ～ H6(1994)	H7(1995) ～ H16(2004)	H17(2005) ～ H26(2014)	H27(2014) ～ R2(2020)	合計
1	庁舎等行政関連施設	0	2	3	3	2	0	1	11
2	子育て支援施設	0	0	1	0	0	1	0	2
3	保健福祉・医療施設	0	0	1	4	4	1	0	10
4	産業・観光関連施設	0	1	5	13	2	6	1	28
5	コミュニティ施設	0	0	11	8	10	0	0	29
6	スポーツ施設	0	0	1	1	0	1	0	3
7	社会教育施設	0	0	0	1	1	0	0	2
8	供給処理施設	0	0	0	0	1	0	0	1
9	その他	0	0	2	3	0	1	1	7
	合計	0	3	24	33	20	10	3	93

現在、本計画に示した公共施設は93施設ありますが、年代別の建設棟数をみると昭和60(1985)年～平成6(1994)年の建設が多く、33施設(35.5%)、次いで昭和50(1975)年～昭和59(1984)年が24施設(25.8%)、平成7(1995)年から平成16(2004)年が20施設(21.5%)となっています。

(2) 施設別の利用者数と1人当たりのコスト

利用人数が把握できる施設について、年間の延べ利用人数と利用者一人当たりのコスト分析を行いました。

今後はこの利用率とかかるコストを勘案しつつ、施設の運用方針を検討していく必要があります。

■施設別年間利用者数と利用者一人当たりのコスト（平成29(2017)～令和2(2020)年度平均）

単位：維持管理コスト：千円 利用者数：人 1人当たりコスト：円

分類	施設名	維持管理 コスト	延べ年間 利用者人数	1人当たり コスト
庁舎等行政関連施設	二宮簡易郵便局	3,836	369	10,403
	十弗簡易郵便局	3,432	470	7,298
保健福祉・医療施設	高齢者健康増進センター	785	3,204	245
	福祉センター事務所	1,947	543	3,585
	福祉活動拠点施設	4,379	14,016	312
産業・観光関連施設	農業農村サポート研修施設	1,968	1,090	1,805
	とよころ物産直売所	2,007	21,159	95
	森林公園管理棟	765	533	1,436
	森林公園炊事兼焼肉ハウス	13	874	15
	焼肉ハウス（パーゴラB棟）	42	111	374
	焼肉ハウス（パーゴラC棟）	42	44	944
	森林公園バンガローB棟	18	55	317
	森林公園バンガローC棟	39	105	374
	茂岩山グリーンハウス	318	7,236	44
	長節湖キャンプ場管理施設 「いんかるし～長節」	3,622	123	29,450
コミュニティ施設	はるにれ友遊館	2,530	3,257	777
スポーツ施設	総合体育館	19,941	14,875	1,341
	町営スケートセンター	883	2,324	380
	町民プール	19,187	3,984	4,816
社会教育施設	える夢館	26,128	19,975	1,308
	二宮報徳館（旧二宮小学校校舎）	979	432	2,268
その他	大津漁港公衆トイレ	346	22,000	16

Ⅲ

施設更新の基本方針

1. 豊頃町が目指す将来像

人口減少・少子高齢化の急速な進行、情報化・国際化の一層の進展、安全・安心や環境保全に対する意識の高まり、地域産業を取り巻く環境の変化など、社会・経済情勢の変化に伴い、町民ニーズや行政課題がますます複雑・多様化する中、これらに的確に対応しつつ、魅力的で自立可能・持続可能な自治体運営を行うことが求められています。

そのためには、本町がこれまで進めてきた町民と行政との協働のまちづくりをただ単に継承するだけではなく、より多くの主体と、町の現状と課題、今後の方向性の共有化を図り、地域全体で支え合い、町民、地域に寄り添ったまちづくりを進めて行くことが必要です。

町民ニーズや時代の潮流、解決すべき課題などを客観的にとらえた上で、将来像を第3次総合開発計画で定めた『やさしさと躍動のふれ愛タウンとよころ』を普遍的なものとして踏襲し、本町ならではの地域特性・資源を活用しながら、子どもから高齢者まで、町民一人ひとりがともに支え合い、安心して健やかにいきいきと暮らせる、小さくても活力のある町の実現を目指します。

やさしさと躍動のふれ愛タウンとよころ

2. 「豊頃町公共施設等総合管理計画」に掲げる基本方針

本町の公共施設における現状と課題から、将来、施設の長寿命化を目指した改修・更新にかかるコスト試算の結果を踏まえ、基本となる全体目標を設定します。建築系公共施設とインフラ系公共施設（土木系施設、企業会計施設）に大別した上で検討を行い、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進し、将来の更新費用の削減を図ります。

なお、原則として、公共施設の統廃合については「第5次豊頃町まちづくり総合計画」及び「豊頃町過疎地域持続的発展市町村計画」との整合を図り、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することとします。

【総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築】

●職員一人ひとりの意識向上

研修会の開催等により、公共施設等の予防保全型維持管理や修繕、運営に関するコストの考え方に対する意識向上に努めます。

●民間活用の検討

公共施設等の更新については、民間の技術・ノウハウ・資金等を活用することが有効な場合もあることから、必要に応じ官民連携した取り組みを検討します。

●住民・議会との情報共有

住民及び議会への十分な情報提供等を行うよう努めます。

●地方公会計制度（財務書類）との連携

固定資産台帳の整備・更新に際して得た固定資産に関する様々な情報を、公共施設等の管理運営に役立て、公共施設等の更新や維持管理等と地方公会計制度を一体で推進することとします。

3. 個別施設の管理方針と取組の方向性

(1) 今後の施設管理方針

■施設管理方針

- | | |
|--------------------|--------------|
| ① 点検・診断等の実施方針 | ④ 耐震化の実施方針 |
| ② 維持管理・修繕・更新等の実施方針 | ⑤ 長寿命化の実施方針 |
| ③ 安全確保の実施方針 | ⑥ 統合や廃止の推進方針 |

本町における、今後の施設管理方針は上記の6つになります。

① 点検・診断等の実施方針

公共施設等は、利用状況、自然環境等に応じ、劣化や損傷の進行は施設ごとに異なります。各施設の特性を考慮した上で、定期的な点検・診断により施設の状態を正確に把握することが重要です。現在行っている法定点検のほか、必要に応じ任意の調査、点検を効果的に実施することとします。

その結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施するとともに、これらの取組みを通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次の点検・診断等に活用していきます。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

従来、劣化等による損傷の度に必要な修繕が行われてきました。大規模な修繕や更新をできるだけ回避するため、施設特性や役割を考慮の上、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕を実施することで、機能の保持・回復を図る予防保全型維持管理の導入を推進します。

予防保全型維持管理については、公共施設等の利用率、役割、老朽化等を総合的に勘案し、維持管理・修繕・更新等を実施します。なお、実施に当たっては、既存施設との集約化や小規模及び設備等の省エネ化等を十分検討し、初期投資及び施設運営に関するコストを総合的に検証した上でトータルコストに配慮することとします。

③ 安全確保の実施方針

町民生活や社会経済活動の基盤である公共施設等については、利用者の安全を確保した上で、必要な機能を確実に発揮し続けることが大前提となっています。

これまでは劣化や損傷が起きてからの対応が中心でしたが、今後は、外壁の落下、防災設備の故障など利用者の安全の確保に直結する場合は早急に対策を行い、施設を安全な状態で維持し、サービスを継続的に提供します。

そのほか、すでに用途廃止した施設や利用率の低い施設について、今後も利用が向上する見込みのない施設かつ老朽化した施設が生じた場合には、周辺環境への影響を考慮し、取壊しするなどの対策を講じ、安全性の確保を図ります。

④耐震化の実施方針

公共施設については、災害時の拠点施設や、避難所等としての役割を持つ施設も多いことから、その用途、規模、利用状況などを勘案し、必要に応じ耐震化を検討します。

⑤長寿命化の実施方針

公共施設等の不具合や劣化などに対して、従来のように維持管理・修繕していくことは、大きな財政負担が一時に集中することとなり、今後の厳しい財政状況の下では、非常に困難な状況にあります。

点検・診断等の実施方針のとおり早期に健全度を把握し、予防的な修繕等の実施を徹底し、今後も継続的に運用（利用）する必要がある施設については、計画的な施設の長寿命化を推進します。

⑥統合や廃止の推進方針



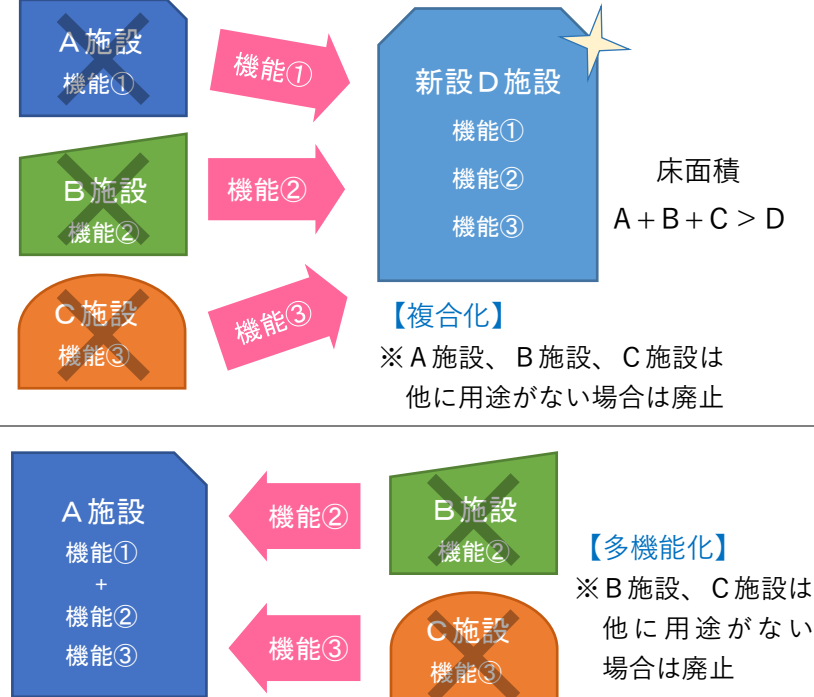
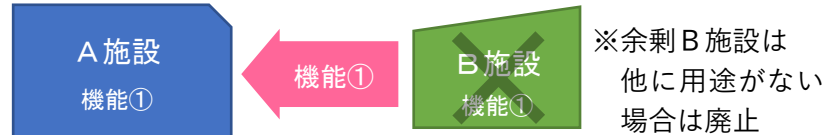


公共施設等の利用状況や老朽化等を踏まえ、公共施設等の統合や廃止等の方向性を検討します。

方向性の検討にあたっては、単に施設の必要性の有無だけで判断するのではなく、施設で行われている事業（サービス）の必要性等と併せて検討を行う必要があります。

実際の統合や廃止（取壊し）までの決定については、個別評価を行うなど、現状評価と今後の評価を踏まえ、十分な議論の後に実施します。

※予防保全型維持管理：損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る管理手法をいう。

■個別施設 更新・長寿命化・統廃合等のイメージ

取組方法	取組のイメージ
<p>①更新 老朽化が進んだ施設を建替えること。原則として、床面積は縮小する。</p>	 <p>A施設 機能① → 建替え → 新A施設 機能①</p> <p>床面積 $A > \text{新A}$</p>
<p>②長寿命化 耐用年数を超えて使用できるよう大規模改修すること。</p>	 <p>A施設 耐用年数 50年 → 大規模改修 → A施設 50年+α</p>
<p>③複合化・多機能化 一つの施設の異なる複数の機能を保有させることにより、運用や維持管理の効率化を図ること。 複数の機能を保有した施設を新設する方法と既存の施設に機能を移管する方法がある。施設を新設する場合は、複合化する施設の床面積の合計より縮小することを原則とする。</p>	 <p> 【複合化】 ※ A施設、B施設、C施設は他に用途がない場合は廃止 $A + B + C > D$ </p> <p> 【多機能化】 ※ B施設、C施設は他に用途がない場合は廃止 </p>
<p>④統廃合 余剰施設を同じ機能の施設に統合することにより、保有量を最適化すること。</p>	 <p>A施設 機能① ← 機能① ← B施設 機能①</p> <p>※余剰B施設は他に用途がない場合は廃止</p>
<p>⑤用途変更 機能を廃止し、新たな機能を保有させること。</p>	 <p>A施設 機能① → 機能①⇒機能② → A施設 機能②</p>
<p>⑥譲渡 地域や民間に現状有姿で譲渡すること。</p>	 <p>公共A施設 → 譲渡 → 民間A施設</p>

1. 対象施設の一覧

本計画の対象とする公共施設は以下のとおり 93 施設となります。なお、延べ床面積は令和 2 年度末現在の数値です。

分類	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数
庁舎等行政関連施設	1	役場庁舎	3,111.76	S54 (1979)	41
	2	役場庁舎・える夢館渡り廊下	674.70	H13 (2001)	19
	3	役場大津支所	43.04	H11 (1999)	21
	4	二宮簡易郵便局	80.19	S47 (1972)	48
	5	十弗簡易郵便局	113.40	S60 (1985)	35
	6	防災倉庫	178.86	H29 (2017)	3
	7	公用車庫	252.66	H5 (1993)	27
	8	十弗消防会館	87.48	H2 (1990)	30
	9	とかち広域消防事務組合豊頃消防署	772.72	S48 (1973)	47
	10	大津分遣所	230.00	S57 (1982)	38
	11	豊頃分遣所	162.08	S54 (1979)	41
子育て支援施設	12	こどもプラザとよころ	2,376.00	S57 (1982)	38
	13	大津保育所	66.04	H25 (2013)	6
保健福祉・医療施設	14	高齢者健康増進センター	630.20	H2 (1990)	30
	15	福祉センター事務所	547.43	S57 (1982)	38
	16	福祉活動拠点施設	488.88	H27 (2015)	5
	17	保健センター	712.48	H7 (1995)	26
	18	町立豊頃医院	1338.95	H1 (1989)	31
	19	町立大津診療所	94.2	H11 (1999)	21
	20	歯科診療所	289.52	H16 (2004)	16
	21	豊頃医院医師住宅	248.17	H1 (1989)	31

分類	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数
保健福祉・医療施設	22	豊頃医院職員住宅（婦長住宅）	92.34	H6 (1994)	26
	23	豊頃医院職員住宅（事務長宅）	92.34	H7 (1995)	25
産業・観光関連施設	24	農業農村サポート研修施設	468.00	H15 (2003)	17
	25	農ある暮らし移住等体験用住宅 （土間のある家）	91.00	H23 (2011)	9
	26	農ある暮らし移住等体験用住宅 （カラマツの家）	73.00	H23 (2011)	9
	27	二宮公共牧場事務所	34.00	H4 (1992)	28
	28	湧洞公共牧場事務所	101.00	S44 (1969)	51
	29	トイトッキ公共牧場事務所	32.40	H7 (1995)	25
	30	十勝ロイヤルホテル	1,576.00	S50 (1975)	45
	31	とよころ物産直売所	359.58	H23 (2011)	9
	32	産業活性化施設	1,153.21	S55 (1980)	41
	33	まちなか活性化拠点施設 「ココロコテラス」	551.31	S60 (1985)	35
	34	ジュエリーハウス	143.46	R2 (2020)	0
	35	はるにれ休憩所	104.01	H4 (1992)	28
	36	さくら休憩所	110.51	H5 (1993)	27
	37	森林公園管理棟	142.01	S52 (1977)	43
	38	森林公園炊事兼焼肉ハウス	121.50	H5 (1993)	27
	39	焼肉ハウス（パーゴラ B 棟）	28.80	H26 (2014)	6
	40	焼肉ハウス（パーゴラ C 棟）	28.80	H26 (2014)	6
	41	森林公園バンガロー A 棟	186.03	H5 (1993)	27
	42	森林公園バンガロー B 棟	19.44	H4 (1992)	28
	43	森林公園バンガロー C 棟	24.00	H3 (1991)	29
	44	森林公園炊事場	38.88	S53 (1977)	43
	45	森林公園内トイレ（北側）	24.30	H5 (1993)	27
	46	森林公園トイレ（南側）	20.00	S52 (1978)	42
	47	茂岩山グリーンハウス	137.70	H1 (1989)	31

分類	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	建築年度	経過年数
産業・観光関連施設	48	茂岩山パークゴルフ場内トイレ	24.30	H5 (1993)	27
	49	佐々田沼公園焼肉ハウス	129.60	H5 (1993)	27
	50	佐々田沼公園給水場兼トイレ	19.44	H5 (1993)	27
	51	長節湖キャンプ場管理施設 「いんかるし〜長節」	99.00	H26 (2014)	6
コミュニティ施設	52	はるにれ友遊館	398.00	S58 (1983)	37
	53	豊頃地域コミュニティセンター	750.17	H7 (1995)	25
	54	大津地域コミュニティセンター	757.46	H11 (1999)	21
	55	中央区コミュニティセンター	302.00	H15 (2003)	17
	56	礼文内地域コミュニティセンター	162.81	H7 (1995)	25
	57	統内生活改善センター	297.27	S51 (1976)	44
	58	農野牛老人憩の家	126.36	S54 (1979)	41
	59	平和近隣センター	120.69	S55 (1980)	40
	60	未広近隣センター	222.75	S56 (1981)	39
	61	アメニティホール	277.66	H3 (1991)	29
	62	湧洞酪農センター	113.40	S54 (1979)	41
	63	長節酪農センター	120.69	S54 (1979)	41
	64	長節酪農センター資材保管庫	38.88	H9 (1997)	23
	65	旅来酪農センター	171.72	S54 (1979)	41
	66	上幌岡農作業管理休養施設	113.40	S56 (1981)	39
	67	下幌岡農作業管理休養施設	113.40	S57 (1982)	38
	68	十弗農業センター	538.00	S61 (1986)	34
	69	豊頃農作業管理休養施設	105.30	H1 (1989)	31
	70	二宮西区農作業管理休養施設	113.40	H2 (1990)	30
	71	二宮東区農作業管理休養施設	105.30	H3 (1991)	29
72	二宮構造改善センター	530.00	H4 (1992)	28	
73	十弗西区農作業管理休養施設	123.93	H5 (1993)	27	

分類	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数
コミュニティ施設	74	牛首別農作業管理休養施設	105.30	H6 (1994)	26
	75	統内農作業管理休養施設	81.00	H11 (1999)	21
	76	茂岩南区集会施設(旧背負会館)	94.00	H11 (1999)	21
	77	礼作別研修センター	90.72	H15 (2003)	17
	78	木工芸館	194.40	H7 (1995)	25
	79	木工芸館資材保管庫	32.40	H8 (1996)	24
	80	林業センター	627.00	S53 (1978)	42
スポーツ施設	81	総合体育館	3,023.20	S55 (1980)	40
	82	町営スケートセンター	119.88	H4 (1992)	28
	83	町民プール	790.81	H24 (2012)	8
社会教育施設	84	える夢館	4,114.93	H13 (2001)	19
	85	二宮報徳館（旧二宮小学校校舎）	1,635.37	S61 (1986)	34
供給処理施設	86	リサイクルストックヤード	486.00	H13 (2001)	19
その他	87	葬斎場	309.64	H28 (2016)	4
	88	旧歯科診療所	283.77	S60 (1985)	35
	89	信金横公衆便所	14.58	S61 (1986)	34
	90	新和町バス待合所兼トイレ	29.16	H6 (1994)	26
	91	大津漁港公衆トイレ	16.00	H18 (2006)	14
	92	消防職員住宅 1号、2号	115.00	S54 (1979)	41
	93	消防職員住宅 3号、4号	133.00	S56 (1981)	39

2. 本計画の組み立て

各公共施設の方針に記載している各項目の見方は以下のとおりとなります。

(1) 施設別状況

・構造

RC	鉄筋コンクリート造
S	鉄骨造
W	木造
SRC	鉄骨鉄筋コンクリート

●耐震（診断/補強）

新耐震基準に適合しているかを示した指標。

1981年（昭和56年）以前に建築した建物については、診断と耐震が不足する場合は補強の「不要」「未実施」を示しています。

1982年（昭和57年）以後に建築した建物は、新耐震基準に適合しているため診断及び補強は「不要」と記載しています。

●躯体性能・劣化度状況評価

- | |
|---------------------------|
| A：特に措置を要しない |
| B：軽微な対応を要する。または引き続き観察を続ける |
| C：精密調査を要する |
| D：補修改善を要する |

(2) 主要施設の役割

主要な施設の機能や役割について記載しています。

(3) 施設の利用状況及び管理運営にかかる経費

施設の利用状況や維持管理コストについて記載しています。

(4) 再取得・長寿命化コストの試算

既に事業計画等により 詳細な算定根拠がある場合はその額を記載しておりますが、算出根拠が明らかでない施設については、以下の算定基準により算出しています。

■更新、大規模改修

施設分類	更新（建替え）	大規模改修
庁舎等行政関連施設、産業・観光関連施設、コミュニティ施設、社会教育施設	40 万円／㎡	25 万円／㎡
保健福祉・医療施設、スポーツ施設、供給処理施設、その他	36 万円／㎡	20 万円／㎡
子育て支援施設	33 万円／㎡	17 万円／㎡

(総務省の公共施設等更新費用試算ソフトから)

(5) 施設更新の具体的な方向性・対策

今後の各施設の方向性、対策（建替え、大規模改修・長寿命化、維持、除却等）を記載しています。

3. 庁舎等行政関連施設の方針

(1) 施設別状況

No.	施設名	構造	細目	建築年度	耐用年数	更新年度	耐震		劣化状況評価			
							診断	補強	躯体	屋根	外壁	内装
1	役場庁舎	RC	事務所	S54	50	R11	実施	未実施	C	B	B	C
2	役場庁舎・える夢館渡り廊下	S	—	H13	31	R14	不要	不要	A	A	A	A
3	役場大津支所	RC	集会所	H11	47	R28	不要	不要	B	B	B	B
4	二宮簡易郵便局	W	店舗	S47	22	H6	未実施	未実施	C	C	C	C
5	十弗簡易郵便局	S	店舗	S60	34	R1	不要	不要	B	B	B	B
6	防災倉庫	W	倉庫	H29	15	R14	不要	不要	A	A	A	A
7	公用車庫	S	車庫	H5	31	R6	不要	不要	B	B	B	B
8	十弗消防会館	W	事務所	H2	24	H26	不要	不要	B	B	B	B
9	とまち広域消防事務組合豊頃消防署	RC	事務所	S48	50	R5	未実施	未実施	C	C	C	C
10	大津分遣所	S	事務所	S57	38	R2	不要	不要	B	B	B	B
11	豊頃分遣所	S	事務所	S54	38	H29	未実施	未実施	C	C	C	C

(2) 主要施設の役割

【役場庁舎】

行政サービスの拠点となっており、災害時などの緊急対策本部の役割を果たしています。

【簡易郵便局】

地域住民の利便性を高めるため、郵便業務及び預貯金などの業務を実施しています。

(3) 施設の利用状況及び管理運営にかかる経費

No.	施設名	平均施設 利用状況（単位：人）	平均施設維持 管理コスト（単位：千円）
1	役場庁舎	-	36,368
2	役場庁舎・える夢館渡り廊下	-	1,127
3	役場大津支所	-	-
4	二宮簡易郵便局	369	3,836
5	十弗簡易郵便局	470	3,432
6	防災倉庫	-	20
7	公用車庫	-	356
8	十弗消防会館	-	95
9	とまち広域消防事務組合豊頃消防署	-	4,616
10	大津分遣所	-	5,666
11	豊頃分遣所	-	521

(4) 再取得・長寿命化コストの試算

No.	施設名	構造	面積	長寿命化単価 (千円/㎡)	長寿命化価格 (千円)	再取得単価 (千 円/㎡)	再取得費用 (千円)
1	役場庁舎	RC	3,111.76	250	777,940	400	1,244,704
2	役場庁舎・ える夢館渡り廊下	S	674.70	250	168,675	400	269,880
3	役場大津支所	RC	43.04	250	10,760	400	17,216
4	二宮簡易郵便局	W	80.19	250	20,048	400	32,076
5	十弗簡易郵便局	S	113.40	250	28,350	400	45,360
6	防災倉庫	W	178.86	250	44,715	400	71,544
7	公用車車庫	S	252.66	250	63,165	400	101,064
8	十弗消防会館	W	87.48	250	21,870	400	34,992
9	とちかち広域消防事務組合 豊頃消防署	RC	772.72	250	193,180	400	309,088
10	大津分遣所	S	230.00	250	57,500	400	92,000
11	豊頃分遣所	S	162.08	250	40,520	400	64,832

(5) 施設更新の具体的な方向性・対策

No.	施設名称	施設 方針	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	備考
1	役場庁舎	現状 維持											昭和 54 年度に取得し令和 11 年 度に更新年度を迎えます。優先 度の高い学校施設及び消防施設 の更新後、庁舎改修または建替 えを検討します。
2	役場庁舎・える夢 館渡り廊下	現状 維持											平成 13 年度に取得し令和 14 年 度に更新年度を迎えます。役場 庁舎と合わせて検討します。
3	役場大津支所	現状 維持											平成 11 年度に取得の際、コミュニ ティセンター及び診療所を併設しまし た。令和 28 年度に更新年度を 迎えます。修繕等による長寿命 化を図ります。
4	二宮簡易郵便局	複合 化			廃止								昭和 47 年度に取得し、老朽化 が顕著であるため、二宮報徳館 に機能を統合します。
5	十弗簡易郵便局	現状 維持											昭和 60 年度に取得し令和元年 度に迎えています。維持補修を 実施しながら現状維持としま す。
6	防災倉庫	現状 維持											平成 29 年度に取得し令和 14 年 度に更新年度を迎えます。比較 的新しい施設であることから、 現状維持とします。
7	公用車車庫	現状 維持											平成 5 年度に取得し令和 6 年度 に更新年度を迎えます。維持補 修を行い現状維持とします。

No.	施設名称	施設方針	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	備考
8	十弗消防会館	現状維持											平成2年度に取得し平成26年度に更新年度を迎えています。管轄地区の人口減少、それに伴う消防団員数の減少等を考慮し、消防団再編に準じた施設の集約を検討します
9	とがち広域消防事務組合豊頃消防署	現状維持			検討								昭和48年度に取得し令和5年度に更新年度を迎えます。広域化消防施設・設備整備計画に基づき、消防庁舎更新目安の耐用年数は50年としていますので、更新を検討します。
10	大津分遣所	現状維持											昭和57年度に取得し令和2年度に更新年度を迎えています。現在、施設管理等の理由により会計年度任用職員（第1号職）4名で24時間管理を行っていますが、今後は無人化やウェブ管理等の方法により、他の分遣所同様に消防職員の定期的点検管理による維持も考慮します。
11	豊頃分遣所	現状維持											昭和54年度に取得し平成29年度に更新年度を迎えています。今後の人口、市街地等の変化を考慮し、現状に適した消防団の管轄や車両を再編する必要があるため、その状況に合わせた施設の更新、集約等を検討します。

4. 子育て支援施設の方針

(1) 施設別状況

No.	施設名	構造	細目	建築年度	耐用年数	更新年度	耐震		劣化状況評価			
							診断	補強	躯体	屋根	外壁	内装
12	こどもプラザとよころ	RC	学校	S57	47	R11	不要	不要	B	B	B	B
13	大津保育所	W	学校	H25	22	R17	不要	不要	A	A	A	A

(2) 主要施設の役割

【こどもプラザとよころ・大津保育所】

児童の健全育成及び福祉増進を図るための役割を担っています。

(3) 施設の利用状況及び管理運営にかかる経費

No.	施設名	平均施設 利用状況（単位：人）	平均施設維持 管理コスト（単位：千円）
12	こどもプラザとよころ	-	110,597
13	大津保育所	-	6,555

(4) 再取得・長寿命化コストの試算

No.	施設名	構造	面積	長寿命化単価 (千円/㎡)	長寿命化価格 (千円)	再取得単価（千 円/㎡）	再取得費用 (千円)
12	こどもプラザとよころ	RC	2,376.00	170	403,920	330	784,080
13	大津保育所	W	66.04	170	11,227	330	21,793

(5) 施設更新の具体的な方向性・対策

No.	施設名称	施設 方針	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	備考
12	こどもプラザ とよころ	検討											昭和 57 年度に取得し令和 11 年度に更新年度を迎えます。当該施設の耐用年数は 47 年で、令和 2 年度末現在、39 年を経過し老朽化度 83% と高い状況から、施設の建替えを検討します。
13	大津保育所	現状 維持											平成 26 年度に取得し、令和 17 年度に更新年度を迎えます。保全的な修繕を施し、施設の長寿命化を図ります。

5. 保健福祉・医療施設施設の方針

(1) 施設別状況

No.	施設名	構造	細目	建築年度	耐用年数	更新年度	耐震		劣化状況評価			
							診断	補強	躯体	屋根	外壁	内装
14	高齢者健康増進センター	S	その他施設	H2	38	R10	不要	不要	B	B	B	B
15	福祉センター事務所	RC	事務所	S57	50	R14	不要	不要	A	A	A	A
16	福祉活動拠点施設	W	その他施設	H27	47	R44	不要	不要	A	A	A	A
17	保健センター	RC	その他施設	H7	38	R15	不要	不要	B	B	B	B
18	町立豊頃医院	RC	病院	H1	39	R10	不要	不要	B	B	B	B
19	町立大津診療所	RC	集会所	H11	47	R28	不要	不要	B	B	B	B
20	歯科診療所	W	病院	H16	39	R25	不要	不要	B	B	B	B
21	豊頃医院医師住宅	W	住宅	H1	22	H23	不要	不要	B	B	B	B
22	豊頃医院職員住宅（婦長住宅）	W	住宅	H6	22	H28	不要	不要	B	B	B	B
23	豊頃医院職員住宅（事務長宅）	W	住宅	H7	22	H29	不要	不要	B	B	B	B

(2) 主要施設の役割

【福祉活動拠点施設】

町民の福祉活動の増進と世代間の交流を図るための施設です。

【町立豊頃医院】

保健施設の中核として疾病の予防と療養の給付の一体的運営を図り、町民の健康の保持増進に寄与するための施設です。

【町歯科診療所】

歯科診療の中核として疾病の予防と療養の給付の一体的運営を図り、町民の健康の保持増進に寄与するための施設です。

(3) 施設の利用状況及び管理運営にかかる経費

No.	施設名	平均施設 利用状況 (単位：人)	平均施設維持 管理コスト (単位：千円)
14	高齢者健康増進センター	3,204	785
15	福祉センター事務所	543	1,947
16	福祉活動拠点施設	14,016	4,379
17	保健センター	—	4,346
18	町立豊頃医院	—	13,893
19	町立大津診療所	—	47
20	歯科診療所	—	1,597
21	豊頃医院医師住宅	—	400
22	豊頃医院職員住宅 (婦長住宅)	—	0
23	豊頃医院職員住宅 (事務長宅)	—	0

(4) 再取得・長寿命化コストの試算

No.	施設名	構造	面積	長寿命化単価 (千円/㎡)	長寿命化価格 (千円)	再取得単価 (千円/㎡)	再取得費用 (千円)
14	高齢者健康増進センター	S	630.20	200	126,040	360	226,872
15	福祉センター事務所	RC	547.43	200	109,486	360	197,075
16	福祉活動拠点施設	W	488.88	200	97,776	360	175,997
17	保健センター	RC	712.48	200	142,496	360	256,492
18	町立豊頃医院	RC	1338.95	200	267,790	360	482,022
19	町立大津診療所	RC	94.2	200	18,840	360	33,912
20	歯科診療所	W	289.52	200	57,904	360	104,227
21	豊頃医院医師住宅	W	248.17	200	49,634	360	89,341
22	豊頃医院職員住宅 (婦長住宅)	W	92.34	200	18,468	360	33,335
23	豊頃医院職員住宅 (事務長宅)	W	92.34	200	18,468	360	33,427

(5) 施設更新の具体的な方向性・対策

No.	施設名称	施設方針	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	備考
14	高齢者健康増進センター	現状維持											平成2年度に取得し令和10年度に更新年度を迎えます。予防保全的な修繕を施し長寿命化を図ります。
15	福祉センター事務所	現状維持											昭和57年度に取得し令和14年度に更新年度を迎えます。予防保全的な修繕を施し長寿命化を図ります。
16	福祉活動拠点施設	現状維持											平成27年度に取得し令和44年度に更新年度を迎えます。予防保全的な修繕を施し長寿命化を図ります。
17	保健センター	現状維持											平成7年度に取得し令和15年度に更新年度を迎えます。維持補修を実施しながら現状維持とします。
18	町立豊頃医院	現状維持											平成元年度に取得し令和10年度に更新年度を迎えます。維持補修を実施しながら現状維持とします。
19	町立大津診療所	現状維持											平成11年度に取得し令和28年度に更新年度を迎えます。維持補修を実施しながら現状維持とします。
20	歯科診療所	現状維持											平成16年度に取得し令和25年度に更新年度を迎えます。維持補修を実施しながら現状維持とします。
21	豊頃医院医師住宅	現状維持											平成元年度に取得し平成23年度に更新年度を迎えています。維持補修を実施しながら現状維持とします。
22	豊頃医院職員住宅 (婦長住宅)	現状維持											平成6年度に取得し平成28年度に更新年度を迎えています。維持補修を実施しながら現状維持とします。
23	豊頃医院職員住宅 (事務長宅)	現状維持											平成7年度に取得し平成29年度に更新年度を迎えています。維持補修を実施しながら現状維持とします。

6. 産業・観光関連施設の方針

(1) 施設別状況

No.	施設名	構造	細目	建築年度	耐用年数	更新年度	耐震		劣化状況評価			
							診断	補強	躯体	屋根	外壁	内装
24	農業農村サポート研修施設	S	宿泊所	H15	34	R19	不要	不要	A	A	A	A
25	農ある暮らし移住等体験用住宅(土間のある家)	W	住居	H23	22	R15	不要	不要	B	B	B	B
26	農ある暮らし移住等体験用住宅(カラマツの家)	W	住居	H23	22	R15	不要	不要	B	B	B	B
27	二宮公共牧場事務所	S	事務所	H4	38	R12	不要	不要	C	C	C	C
28	湧洞公共牧場事務所	W	事務所	S44	24	H5	未実施	未実施	C	C	C	C
29	トイトッキ公共牧場事務所	S	事務所	H7	38	R15	不要	不要	C	C	C	C
30	十勝ロイヤルホテル	RC	宿泊所	S50	47	R4	未実施	未実施	B	B	B	B
31	とよころ物産直売所	W	店舗	H23	22	R15	不要	不要	B	B	B	B
32	産業活性化施設	S	店舗	S55	34	H26	未実施	未実施	B	B	B	B
33	まちなか活性化拠点施設「ココロコテラス」	S+W	店舗	S60	22	H19	不要	不要	B	B	B	B
34	ジュエリーハウス	W	その他施設	R2	24	R26	不要	不要	A	A	A	A
35	はるにれ休憩所	W	その他施設	H4	24	H28	不要	不要	B	B	B	B
36	さくら休憩所	W	その他施設	H5	24	H29	不要	不要	B	B	B	B
37	森林公園管理棟	W	倉庫	S52	15	H4	未実施	未実施	B	B	B	B
38	森林公園炊事兼焼肉ハウス	W	飲食	H5	20	H25	不要	不要	B	B	B	B
39	焼肉ハウス(パーゴラB棟)	W	飲食	H26	20	R16	不要	不要	A	A	A	A
40	焼肉ハウス(パーゴラC棟)	W	飲食	H26	20	R16	不要	不要	A	A	A	A
41	森林公園バンガローA棟	W	宿泊所	H5	22	H27	不要	不要	C	C	C	C
42	森林公園バンガローB棟	W	宿泊所	H4	22	H26	不要	不要	C	C	C	C
43	森林公園バンガローC棟	W	宿泊所	H3	22	H25	不要	不要	C	C	C	C
44	森林公園炊事場	W	水場	S52	15	H4	未実施	未実施	C	C	C	C
45	森林公園内トイレ(北側)	W	水場	H5	15	H20	不要	不要	C	C	C	C
46	森林公園トイレ(南側)	W	水場	S53	15	H5	未実施	未実施	C	C	C	C
47	茂岩山グリーンハウス	W	事務所	H元	24	H25	不要	不要	C	C	C	C
48	茂岩山パークゴルフ場内トイレ	W	水場	H5	15	H20	不要	不要	C	C	C	C
49	佐々田沼公園焼肉ハウス	W	飲食	H5	20	H25	不要	不要	C	C	C	C
50	佐々田沼公園給水場兼トイレ	W	水場	H5	15	H20	不要	不要	C	C	C	C
51	長節湖キャンプ場管理施設「いんがるし〜長節」	W	事務所	H26	24	R20	不要	不要	A	A	A	A

(2) 主要施設の役割

【まちなか活性化拠点施設「ココロコテラス」・ジュエリーハウス】

地域経済の活性化、観光振興及び町民の多様な経済活動を支援する施設です。

【とよころ物産直売所】

地域経済の活性化、観光情報の発信の拠点となり、町民の利便性向上と交流の場として、また、ビジネスや観光ルートの拠点となっている施設です。

(3) 施設の利用状況及び管理運営にかかる経費

No.	施設名	平均施設 利用状況 (単位：人)	平均施設維持 管理コスト (単位：千円)
24	農業農村サポート研修施設	1,090	1,968
25	農ある暮らし移住等体験用住宅 (土間のある家)	2	294
26	農ある暮らし移住等体験用住宅 (カラマツの家)	4	294
27	二宮公共牧場事務所	571	-
28	湧洞公共牧場事務所	276	-
29	トイトッキ公共牧場事務所	138	-
30	十勝ロイヤルホテル	-	3,505
31	とよころ物産直売所	21,159	2,007
32	産業活性化施設	-	1,635
33	まちなか活性化拠点施設 「ココロコテラス」	-	2,510
34	ジュエリーハウス	-	41,553
35	はるにれ休憩所	-	23
36	さくら休憩所	-	24
37	森林公園管理棟	533	765
38	森林公園炊事兼焼肉ハウス	874	13
39	焼肉ハウス (パーゴラ B 棟)	111	42
40	焼肉ハウス (パーゴラ C 棟)	44	42
41	森林公園バンガロー A 棟	494	3,971
42	森林公園バンガロー B 棟	55	18
43	森林公園バンガロー C 棟	105	39
44	森林公園炊事場	-	23
45	森林公園内トイレ (北側)	-	32
46	森林公園トイレ (南側)	-	22
47	茂岩山グリーンハウス	7,236	318
48	茂岩山パークゴルフ場内トイレ	-	45
49	佐々田沼公園焼肉ハウス	-	9
50	佐々田沼公園給水場兼トイレ	-	105
51	長節湖キャンプ場管理施設 「いんかるし～長節」	123	3,622

(4) 再取得・長寿命化コストの試算

No.	施設名	構造	面積	長寿命化単価 (千円/㎡)	長寿命化価格 (千円)	再取得単価 (千円/㎡)	再取得費用 (千円)
24	農業農村サポート研修施設	S	468.00	250	117,000	400	187,200
25	農ある暮らし移住等体験用住宅 (土間のある家)	W	91.00	250	22,750	400	36,400
26	農ある暮らし移住等体験用住宅 (カラマツの家)	W	73.00	250	18,250	400	29,200
27	二宮公共牧場事務所	S	34.00	250	8,500	400	13,600
28	湧洞公共牧場事務所	W	101.00	250	25,250	400	40,400
29	トイトッキ公共牧場事務所	S	32.40	250	8,100	400	12,960
30	十勝ロイヤルホテル	RC	1,576.00	250	394,000	400	630,400
31	とよころ物産直売所	W	359.58	250	89,895	400	143,832
32	産業活性化施設	S	1,153.21	250	288,303	400	461,284
33	まちなか活性化拠点施設 「ココロコテラス」	S+W	551.31	250	137,828	400	220,524
34	ジュエリーハウス	W	143.46	250	35,865	400	57,384
35	はるにれ休憩所	W	104.01	250	26,003	400	41,604
36	さくら休憩所	W	110.51	250	27,628	400	44,204
37	森林公園管理棟	W	142.01	250	35,503	400	56,804
38	森林公園炊事兼焼肉ハウス	W	121.50	250	30,375	400	48,600
39	焼肉ハウス (パーゴラ B 棟)	W	28.80	250	7,200	400	11,520
40	焼肉ハウス (パーゴラ C 棟)	W	28.80	250	7,200	400	11,520
41	森林公園バンガロー A 棟	W	186.03	250	46,508	400	74,412
42	森林公園バンガロー B 棟	W	19.44	250	4,860	400	7,776
43	森林公園バンガロー C 棟	W	24.00	250	6,000	400	9,600
44	森林公園炊事場	W	38.88	250	9,720	400	15,552
45	森林公園内トイレ (北側)	W	24.30	250	6,075	400	9,720
46	森林公園トイレ (南側)	W	20.00	250	5,000	400	8,000
47	茂岩山グリーンハウス	W	137.70	250	34,425	400	55,080
48	茂岩山パークゴルフ場内トイレ	W	24.30	250	6,075	400	9,720
49	佐々田沼公園焼肉ハウス	W	129.60	250	32,400	400	51,840
50	佐々田沼公園給水場兼トイレ	W	19.44	250	4,860	400	7,776
51	長節湖キャンプ場管理施設 「いんかるし〜長節」	W	99.00	250	24,750	400	39,600

(5) 施設更新の具体的な方向性・対策

No.	施設名称	施設方針	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	備考
24	農業農村サポート研修施設	現状維持											平成 15 年度に取得し令和 19 年度に更新年度を迎えます。予防保全的な修繕を実施し、施設の長寿命化を図ります。
25	農ある暮らし移住等体験用住宅（土間のある家）	検討											平成 23 年度に取得し令和 15 年度に更新年度を迎えます。大型補修を行う必要性が出てくるため、利用状況等を勘案し、補修または売却を検討します。
26	農ある暮らし移住等体験用住宅（カラマツの家）	検討											平成 23 年度に取得し令和 15 年度に更新年度を迎えます。大型補修を行う必要性が出てくるため、利用状況等を勘案し、補修または売却を検討します。
27	二宮公共牧場事務所	現状維持											平成 4 年度に取得し令和 12 年度に更新年度を迎えます。予防保全的な修繕を施し長寿命化を図ります。有効な活用方法を検討し、有力なものについては、実施します。
28	湧洞公共牧場事務所	現状維持											昭和 44 年度に取得し平成 5 年度に更新年度を迎えています。予防保全的な修繕を施し長寿命化を図ります。有効な活用方法を検討し、有力なものについては、実施します。
29	トイトッキ公共牧場事務所	現状維持											平成 7 年度に取得し令和 15 年度に更新年度を迎えます。予防保全的な修繕を施し長寿命化を図ります。有効な活用方法を検討し、有力なものについては、実施を検討します。
30	十勝ロイヤルホテル	改築											昭和 50 年度に取得し令和 4 年度に更新年度を迎えます。予防保全的な修繕を施し長寿命化を図り、改築等を検討します。
31	とよころ物産直売所	現状維持											平成 23 年度に取得し、令和 15 年度に更新年度を迎えます。予防保全的な修繕を施し長寿命化を図り、有効な活用方法を検討し、有効なものについては実施を検討します。
32	産業活性化施設	現状維持											昭和 55 年度に取得し平成 26 年度に更新年度を迎えています。有効な活用方法を検討し、有効なものについては実施を検討します。
33	まちなか活性化拠点施設「ココロコテラス」	現状維持											昭和 60 年度に取得し平成 19 年度に更新年度を迎えています。予防保全的な修繕を方法施し長寿命化を図り、有効な活用方法を検討し、有効なものについては実施を検討します。
34	ジュエリーハウス	現状維持											令和 2 年度に取得し令和 26 年度に更新年度を迎えます。予防保全的な修繕を施し長寿命化を図り、有効な利用方法を検討し、有力なものについては実施を検討します。
35	はるにれ休憩所	長寿命化											平成 4 年度に取得し平成 28 年度に更新年度を迎えています。修繕等による長寿命化を図ります。

No.	施設名称	施設方針	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	備考
36	さくら休憩所	長寿命化											平成5年度に取得し平成29年度に更新年度を迎えています。予防保全的な補修を施し、長寿命化を図ります。
37	森林公園管理棟	長寿命化											昭和52年度に取得し平成4年度に更新年度を迎えています。予防保全的な補修を施し、長寿命化を図ります。
38	森林公園炊事兼焼肉ハウス	長寿命化											平成5年度に取得し平成25年度に更新年度を迎えています。予防保全的な補修を施し、長寿命化を図ります。
39	焼肉ハウス (パーゴラB棟)	長寿命化											平成26年度に取得し令和16年度に更新年度を迎えます。予防保全的な補修を施し、長寿命化を図ります。
40	焼肉ハウス (パーゴラC棟)	長寿命化											平成26年度に取得し令和16年度に更新年度を迎えます。予防保全的な補修を施し、長寿命化を図ります。
41	森林公園バンガローA棟	長寿命化											平成5年度に取得し平成27年度に更新年度を迎えています。予防保全的な補修を施し、長寿命化を図ります。
42	森林公園バンガローB棟	長寿命化											平成4年度に取得し平成26年度に更新年度を迎えています。予防保全的な補修を施し、長寿命化を図ります。
43	森林公園バンガローC棟	長寿命化											平成3年度に取得し平成25年度に更新年度を迎えています。予防保全的な補修を施し、長寿命化を図ります。
44	森林公園炊事場	長寿命化											昭和52年度に取得し平成20年度に更新年度を迎えています。予防保全的な補修を施し、長寿命化を図ります。
45	森林公園内トイレ (北側)	長寿命化											平成5年度に取得し平成20年度に更新年度を迎えています。現状維持のための修繕が必要であることから長寿命化を検討をします。
46	森林公園トイレ (南側)	長寿命化											昭和53年度に取得し平成5年度に更新年度を迎えています。現状維持のための修繕が必要であることから長寿命化を検討をします。
47	茂岩山 グリーンハウス	長寿命化											平成元年度に取得し平成25年度に更新年度を迎えています。予防保全的な修繕を行い長寿命化を図ります。
48	茂岩山パークゴルフ 場内トイレ	現状維持											平成5年度に取得し平成20年度に更新年度を迎えています。適切な維持管理を行い現状維持とします。
49	佐々田沼公園焼肉 ハウス	現状維持											平成5年度に取得し平成25年度に更新年度を迎えています。利用減少に伴い現状での利用とするが除却も検討をします。
50	佐々田沼公園給水場 兼トイレ	現状維持											平成5年度に取得し平成20年度に更新年度を迎えています。適切な維持管理を行い現状維持とします。
51	長節湖キャンプ場管理 施設「いんがるし ～長節」	現状維持											平成26年度に取得し令和20年度に更新年度を迎えます。予防保全的な修繕を施し長寿命化を図ります。

7. コミュニティ施設の方針

(1) 施設別状況

No.	施設名	構造	細目	建築年度	耐用年数	更新年度	耐震		劣化状況評価			
							診断	補強	躯体	屋根	外壁	内装
52	はるにれ友遊館	S+W	集会所	S58	22	H17	不要	不要	B	B	B	B
53	豊頃地域コミュニティセンター	RC	集会所	H7	47	R24	不要	不要	B	B	B	B
54	大津地域コミュニティセンター	RC	集会所	H11	47	R28	不要	不要	B	B	B	B
55	中央区コミュニティセンター	W	集会所	H15	22	R7	不要	不要	B	B	B	B
56	礼文内地域コミュニティセンター	W	集会所	H7	22	H29	不要	不要	B	B	B	B
57	統内生活改善センター	W	集会所	S51	22	H10	未実施	未実施	B	B	B	B
58	農野牛老人憩の家	W	集会所	S54	22	H13	未実施	未実施	B	B	B	B
59	平和近隣センター	W	集会所	S55	22	H14	未実施	未実施	B	B	B	B
60	末広近隣センター	W	集会所	S56	22	H15	未実施	未実施	B	B	B	B
61	アメニティホール	W	集会所	H3	22	H25	不要	不要	B	B	B	B
62	湧洞酪農センター	W	集会所	S54	22	H13	未実施	未実施	C	C	C	C
63	長節酪農センター	W	集会所	S54	22	H13	未実施	未実施	C	C	C	C
64	長節酪農センター資材保管庫	W	倉庫	H9	15	H24	不要	不要	B	B	B	B
65	旅来酪農センター	W	集会所	S54	22	H13	未実施	未実施	B	B	B	B
66	上幌岡農作業管理休養施設	W	集会所	S56	22	H15	未実施	未実施	B	B	B	B
67	下幌岡農作業管理休養施設	W	集会所	S57	22	H16	不要	不要	B	B	B	B
68	十弗農業センター	S	集会所	S61	34	R2	不要	不要	B	B	B	B
69	豊頃農作業管理休養施設	W	集会所	H元	22	H23	不要	不要	B	B	B	B
70	二宮西区農作業管理休養施設	W	集会所	H2	22	H24	不要	不要	B	B	B	B
71	二宮東区農作業管理休養施設	W	集会所	H3	22	H25	不要	不要	B	B	B	B
72	二宮構造改善センター	S	集会所	H4	34	R8	不要	不要	B	B	B	B
73	十弗西区農作業管理休養施設	W	集会所	H5	22	H27	不要	不要	B	B	B	B
74	牛首別農作業管理休養施設	W	集会所	H6	22	H28	不要	不要	B	B	B	B
75	統内農作業管理休養施設	W	集会所	H11	22	R3	不要	不要	B	B	B	B
76	茂岩南区集会所施設(旧背負会館)	W	集会所	H11	22	R3	不要	不要	B	B	B	B
77	礼作別研修センター	W	集会所	H15	22	R7	不要	不要	B	B	B	B
78	木工芸館	W	その他施設	H7	24	R元	不要	不要	B	B	B	B
79	木工芸館資材保管庫	W	倉庫	H8	22	H30	不要	不要	B	B	B	B
80	林業センター	S	集会所	S53	34	H24	未実施	未実施	B	B	B	B

(2) 主要施設の役割

【はるにれ友遊館】

町民の福祉活動及びサークル活動その他町民の多様な活動を促進するための施設です。

【コミュニティセンター】

地域活動の拠点施設及び災害時の避難所の役割を担っています。

(3) 施設の利用状況及び管理運営にかかる経費

No.	施設名	平均施設 利用状況（単位：人）	平均施設維持 管理コスト（単位：千円）
52	はるにれ友遊館	3,257	2,530
53	豊頃地域コミュニティセンター	-	4,734
54	大津地域コミュニティセンター	-	2,864
55	中央区コミュニティセンター	-	825
56	礼文内地域コミュニティセンター	-	248
57	統内生活改善センター	-	1,087
58	農野牛老人憩の家	-	89
59	平和近隣センター	-	17
60	末広近隣センター	-	264
61	アメニティホール	-	504
62	湧洞酪農センター	-	647
63	長節酪農センター	-	38
64	長節酪農センター資材保管庫	-	-
65	旅来酪農センター	-	132
66	上幌岡農作業管理休養施設	-	650
67	下幌岡農作業管理休養施設	-	56
68	十弗農業センター	-	1,333
69	豊頃農作業管理休養施設	-	626
70	二宮西区農作業管理休養施設	-	190
71	二宮東区農作業管理休養施設	-	59
72	二宮構造改善センター	-	1,762
73	十弗西区農作業管理休養施設	-	309
74	牛首別農作業管理休養施設	-	208
75	統内農作業管理休養施設	-	247
76	茂岩南区集会施設(旧背負会館)	-	20
77	礼作別研修センター	-	61
78	木工芸館	-	348
79	木工芸館資材保管庫	-	-
80	林業センター	-	26

(4) 再取得・長寿命化コストの試算

No.	施設名	構造	面積	長寿命化単価 (千円/㎡)	長寿命化価格 (千円)	再取得単価 (千円/㎡)	再取得費用 (千円)
52	はるにれ友遊館	S+W	398.00	250	99,500	400	159,200
53	豊頃地域コミュニティセンター	RC	750.17	250	187,543	400	300,068
54	大津地域コミュニティセンター	RC	757.46	250	189,365	400	302,984
55	中央区コミュニティセンター	W	302.00	250	75,500	400	120,800
56	礼文内地域コミュニティセンター	W	162.81	250	40,703	400	65,124
57	統内生活改善センター	W	297.27	250	74,318	400	118,908
58	農野牛老人憩の家	W	126.36	250	31,590	400	50,544
59	平和近隣センター	W	120.69	250	30,173	400	48,276
60	末広近隣センター	W	222.75	250	55,688	400	89,100
61	アメニティホール	W	277.66	250	69,415	400	111,064
62	湧洞酪農センター	W	113.40	250	28,350	400	45,360
63	長節酪農センター	W	120.69	250	30,173	400	48,276
64	長節酪農センター資材保管庫	W	38.88	250	9,720	400	15,552
65	旅来酪農センター	W	171.72	250	42,930	400	68,688
66	上幌岡農作業管理休養施設	W	113.40	250	28,350	400	45,360
67	下幌岡農作業管理休養施設	W	113.40	250	28,350	400	45,360
68	十弗農業センター	S	538.00	250	134,500	400	215,200
69	豊頃農作業管理休養施設	W	105.30	250	26,325	400	42,120
70	二宮西区農作業管理休養施設	W	113.40	250	28,350	400	45,360
71	二宮東区農作業管理休養施設	W	105.30	250	26,325	400	42,120
72	二宮構造改善センター	S	530.00	250	132,500	400	212,000
73	十弗西区農作業管理休養施設	W	123.93	250	30,983	400	49,572
74	牛首別農作業管理休養施設	W	105.30	250	26,325	400	42,120
75	統内農作業管理休養施設	W	81.00	250	20,250	400	32,400
76	茂岩南区集会施設(旧背負会館)	W	94.00	250	23,500	400	37,600
77	礼作別研修センター	W	90.72	250	22,680	400	36,288
78	木工芸館	W	194.40	250	48,600	400	77,760
79	木工芸館資材保管庫	W	32.40	250	8,100	400	12,960
80	林業センター	S	627.00	250	156,750	400	250,800

(5) 施設更新の具体的な方向性・対策

No.	施設名称	施設方針	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	備考
52	はるにれ友遊館	現状維持											昭和 58 年度に取得し平成 17 年度に更新年度を迎えています。予防保全的な補修を実施し長寿命化を図ります。
53	豊頃地域コミュニティセンター	現状維持											平成 7 年度に取得し令和 24 年に更新年度を迎えます。予防保全的な補修を施し、長寿命化を図ります。
54	大津地域コミュニティセンター	現状維持											平成 11 年度に取得し令和 28 年度に更新年度を迎えます。修繕等による長寿命化を図ります。
55	中央区コミュニティセンター	現状維持											平成 15 年度に取得し令和 7 年度に更新年度を迎えます。予防保全的な補修を施し、長寿命化を図ります。
56	礼文内地域コミュニティセンター	現状維持											平成 7 年度に取得し平成 29 年度に更新年度を迎えています。予防保全的な補修を施し、長寿命化を図ります。
57	統内生活改善センター	現状維持											昭和 51 年度に取得し平成 10 年度に更新年度を迎えています。予防保全的な補修を施し、長寿命化を図ります。
58	農野牛老人憩の家	現状維持											昭和 54 年度に取得し平成 13 年度に更新年度を迎えています。予防保全的な補修を施し、長寿命化を図ります。
59	平和近隣センター	現状維持											昭和 55 年度に取得し平成 14 年度に更新年度を迎えています。修繕等による長寿命化を図ります。
60	末広近隣センター	現状維持											昭和 56 年度に取得し平成 15 年度に更新年度を迎えています。予防保全的な補修を施し、長寿命化を図ります。
61	アメニティホール	現状維持											平成 3 年度に取得し平成 25 年度に更新年度を迎えています。予防保全的な補修を施し、長寿命化を図ります。
62	湧洞酪農センター	現状維持											昭和 54 年度に取得し平成 13 年度に更新年度を迎えています。予防保全的な補修を施し、長寿命化を図ります。
63	長節酪農センター	現状維持											昭和 54 年度に取得し平成 13 年度に更新年度を迎えています。予防保全的な補修を施し、長寿命化を図ります。
64	長節酪農センター資材保管庫	現状維持											平成 9 年度に取得し平成 24 年度に更新年度を迎えています。予防保全的な修繕を施し長寿命化を図ります。
65	旅来酪農センター	現状維持											昭和 54 年度に取得し平成 13 年度に更新年度を迎えています。予防保全的な補修を施し、長寿命化を図ります。
66	上幌岡農作業管理休養施設	現状維持											昭和 56 年度に取得し平成 15 年度に更新年度を迎えています。予防保全的な補修を施し、長寿命化を図ります。
67	下幌岡農作業管理休養施設	現状維持											昭和 57 年度に取得し平成 16 年度に更新年度を迎えています。適切な維持管理を行い現状維持とします。

No.	施設名称	施設方針	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	備考
68	十弗農業センター	現状維持											昭和 61 年度に取得し令和 2 年度に更新年度を迎えています。適切な維持管理を行い現状維持とします。
69	豊頃農作業管理休養施設	現状維持											平成元年度に取得し平成 23 年度に更新年度を迎えています。適切な維持管理を行い維持管理とします。
70	二宮西区農作業管理休養施設	現状維持											平成 2 年度に取得し平成 24 年度に更新年度を迎えています。適切な維持管理を行い現状維持とします。
71	二宮東区農作業管理休養施設	現状維持											平成 3 年度に取得し平成 25 年度に更新年度を迎えています。適切な維持管理を行い現状維持とします。
72	二宮構造改善センター	現状維持											平成 4 年度に取得し令和 8 年度に更新年度を迎えます。適切な維持管理を行い現状維持とします。
73	十弗西区農作業管理休養施設	現状維持											平成 5 年度に取得し平成 27 年度に更新年度を迎えています。適切な維持管理を行い現状維持とします。
74	牛首別農作業管理休養施設	現状維持											平成 5 年度に取得し平成 28 年度に更新年度を迎えています。適切な維持管理を行い現状維持とします。
75	統内農作業管理休養施設	現状維持											平成 11 年度に取得し令和 3 年度に更新年度を迎えています。適切な維持管理を行い現状維持とします。
76	茂岩南区集会施設 (旧背負会館)	現状維持											平成 11 年度に取得し令和 3 年度に更新年度を迎えています。適切な維持管理を行い現状維持とします。
77	礼作別研修センター	現状維持											平成 15 年度に取得し令和 7 年度に更新年度を迎えます。適切な維持管理を行い現状維持とします。
78	木工芸館	現状維持											平成 7 年度に取得し令和元年度に更新年度を迎えています。適切な維持管理を行い現状維持とします。
79	木工芸館資材保管庫	現状維持											平成 8 年度に取得し平成 30 年度に更新年度を迎えています。適切な維持管理を行い現状維持とします。
80	林業センター	検討											昭和 53 年度に取得し平成 24 年度に更新年度を迎えています。躯体の状況を判断しながら解体等を含め検討します

8. スポーツ施設の方針

(1) 施設別状況

No.	施設名	構造	細目	建築年度	耐用年数	更新年度	耐震		劣化状況評価			
							診断	補強	躯体	屋根	外壁	内装
81	総合体育館	SRC	体育館	S55	47	R8	未実施	未実施	C	C	C	C
82	町営スケートセンター	W	倉庫	H4	15	H19	不要	不要	C	C	C	C
83	町民プール	W	体育館	H24	22	R16	不要	不要	A	A	A	A

(2) 主要施設の役割

【総合体育館】

本町のスポーツ施設の中心的役割を担っており、町民の心身の健全な発達とスポーツ活動の普及振興を図っています。

【町民プール】

6月から9月までの3か月間開館している温水プールで、25メートルコースが4コース、幼児用プール、採暖室が整備されています。一般開放のほか小学校の体育授業にも活用されています。

(3) 施設の利用状況及び管理運営にかかる経費

No.	施設名	平均施設 利用状況（単位：人）	平均施設維持 管理コスト（単位：千円）
81	総合体育館	14,875	19,941
82	町営スケートセンター	2,324	883
83	町民プール	3,984	19,187

(4) 再取得・長寿命化コストの試算

No.	施設名	構造	面積 (㎡)	長寿命化単価 (千円/㎡)	長寿命化価格 (千円)	再取得単価 (千円/㎡)	再取得費用 (千円)
81	総合体育館	SRC	3,023.20	200	604,640	360	1,088,352
82	町営スケートセンター	W	119.88	200	23,976	360	43,157
83	町民プール	W	790.81	200	158,162	360	284,692

(5) 施設更新の具体的な方向性・対策

No.	施設名称	施設方針	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	備考
81	総合体育館	現状維持											昭和 55 年度に取得し令和 8 年度に更新年度を迎えます。施設整備計画を作成し、計画的な修繕を施し長寿命化を図ります。
82	町営スケートセンター	検討				検討							平成 4 年度に取得し平成 19 年度に更新年度を迎えています。町営スケートリンクが移転する予定があるため、今後、施設の使用方法や維持管理を含めて検討します。
83	町民プール	現状維持											平成 24 年度に取得し令和 9 年度に更新年度を迎えます。施設整備計画を作成し、計画的な修繕を施し長寿命化を図ります。

9. 社会教育施設の方針

(1) 施設別状況

No.	施設名	構造	細目	建築年度	耐用年数	更新年度	耐震		劣化状況評価			
							診断	補強	躯体	屋根	外壁	内装
84	える夢館	RC	その他施設	H13	50	R33	不要	不要	B	B	B	B
85	二宮報徳館 (旧二宮小学校校舎)	RC+S	学校	S61	47	R15	不要	不要	C	C	C	C

(2) 主要施設の役割

【える夢館】

生涯にわたって学び続ける学習活動を通して、多様な交流を促進し、町民の生活、文化活動の向上発展に寄与しています。

(3) 施設の利用状況及び管理運営にかかる経費

No.	施設名	平均施設 利用状況 (単位：人)	平均施設維持 管理コスト (単位：千円)
84	える夢館	19,975	26,128
85	二宮報徳館 (旧二宮小学校校舎)	432	979

(4) 再取得・長寿命化コストの試算

No.	施設名	構造	面積	長寿命化単価 (千円/㎡)	長寿命化価格 (千円)	再取得単価 (千円/㎡)	再取得費用 (千円)
84	える夢館	RC	4,114.93	250	1,028,733	400	1,645,972
85	二宮報徳館 (旧二宮小学校校舎)	RC+S	1,635.37	250	408,843	400	654,148

(5) 施設更新の具体的な方向性・対策

No.	施設名称	施設方針	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	備考
84	える夢館	長寿命化											平成 13 年度に取得し令和 33 年度に更新年度を迎えます。維持補修をしながら長寿命化を図ります。
85	二宮報徳館 (旧二宮小学校校舎)	長寿命化			複合化								昭和 61 年度に取得し令和 15 年度に更新年度を迎えます。維持補修を実施しながら長寿命化を図るとともに、二宮簡易郵便局の機能を統合し、施設の複合化を図ります。

10. 供給処理施設の方針

(1) 施設別状況

No.	施設名	構造	細目	建築年度	耐用年数	更新年度	耐震		劣化状況評価			
							診断	補強	躯体	屋根	外壁	内装
86	リサイクルストックヤード	W	倉庫	H13	15	H28	不要	不要	A	A	A	A

(2) 主要施設の役割

【リサイクルストックヤード】

リサイクル品を回収後に保管する施設です。

(3) 施設の利用状況及び管理運営にかかる経費

No.	施設名	平均施設 利用状況 (単位:人)	平均施設維持 管理コスト (単位:千円)
86	リサイクルストックヤード	-	-

(4) 再取得・長寿命化コストの試算

No.	施設名	構造	面積	長寿命化単価 (千円/㎡)	長寿命化価格 (千円)	再取得単価 (千円/㎡)	再取得費用 (千円)
86	リサイクルストックヤード	W	486.00	200	97,200	360	174,960

(5) 施設更新の具体的な方向性・対策

No.	施設名称	施設方針	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	備考
86	リサイクルストックヤード	現状維持											平成13年度に取得し平成28年度に更新年度を迎えています。適切な維持管理を行い現状維持とします。

11. その他施設の方針

(1) 施設別状況

No.	施設名	構造	細目	建築年度	耐用年数	更新年度	耐震		劣化状況評価			
							診断	補強	躯体	屋根	外壁	内装
87	葬斎場	RC+W	その他施設	H28	50	R48	不要	不要	A	A	A	A
88	旧歯科診療所	W	病院	S60	17	H14	不要	不要	C	C	C	C
89	信金横公衆便所	W	水場	S61	15	H13	不要	不要	C	C	C	C
90	新和町バス待合所兼トイレ	W	水場	H6	15	H21	不要	不要	C	C	C	C
91	大津漁港公衆トイレ	W	水場	H18	15	R3	不要	不要	A	A	A	A
92	消防職員住宅 1号、2号	RC	住宅	S54	47	R8	未実施	未実施	C	C	C	C
93	消防職員住宅 3号、4号	RC	住宅	S56	47	R10	未実施	未実施	C	C	C	C

(2) 主要施設の役割

【消防職員住宅】

平成 27 (2015) 年にとち広域消防事務組合発足により、東十勝消防事務組合から町に移管され、現在は消防職員住宅として使用しています。

(3) 施設の利用状況及び管理運営にかかる経費

No.	施設名	平均施設 利用状況 (単位:人)	平均施設維持 管理コスト (単位:千円)
87	葬斎場	-	2,529
88	旧歯科診療所	-	223
89	信金横公衆便所	-	-
90	新和町バス待合所兼トイレ	-	-
91	大津漁港公衆トイレ	22,000	346
92	消防職員住宅 1号、2号	-	10
93	消防職員住宅 3号、4号	-	158

(4) 再取得・長寿命化コストの試算

No.	施設名	構造	面積	長寿命化単価 (千円/㎡)	長寿命化価格 (千円)	再取得単価 (千円/㎡)	再取得費用 (千円)
87	葬斎場	RC+W	309.64	200	61,928	360	111,470
88	旧歯科診療所	W	283.77	200	56,754	360	102,157
89	信金横公衆便所	W	14.58	200	2,916	360	5,249
90	新和町バス待合所兼 トイレ	W	29.16	200	5,832	360	10,498
91	大津漁港公衆トイレ	W	16.00	200	3,200	360	5,760
92	消防職員住宅 1号、2号	RC	115.00	200	23,000	360	41,400
93	消防職員住宅 3号、4号	RC	133.00	200	26,600	360	47,880

(5) 施設更新の具体的な方向性・対策

No.	施設名称	施設方針	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	備考
87	葬斎場	現状維持											平成 28 年度に取得し令和 48 年度に更新年度を迎えます。適切な維持管理を行い現状維持とします。
88	旧歯科診療所	現状維持											昭和 60 年度に取得し平成 14 年度に更新年度を迎えています。小規模の維持修繕を行い現状維持とします。
89	信金横公衆便所	現状維持											昭和 61 年度に取得し平成 13 年度に更新年度を迎えています。適切な維持管理を行い現状維持とします。
90	新和町バス待合所兼 トイレ	現状維持											平成 6 年度に取得し平成 21 年度に更新年度を迎えています。適切な維持管理を行い現状維持とします。
91	大津漁港公衆トイレ	現状維持											平成 18 年度に取得し令和 3 年度に更新年度を迎えています。適切な維持管理を行い現状維持とします。
92	消防職員住宅 1号、2号	現状維持											昭和 54 年度に取得し令和 8 年度に更新年度を迎えます。適切な維持管理を行い現状維持とします。
93	消防職員住宅 3号、4号	現状維持											昭和 56 年度に取得し令和 10 年度に更新年度を迎えます。適切な維持管理を行い現状維持とします。

1. 10年後に実現する町の姿

第5次豊頃町まちづくり総合計画で掲げた将来像「やさしさと躍動のふれ愛タウンとよころ」を目指します。その実現に向けた公共施設等の運用に関するの基本方針は次のとおりとします。

【基本方針】

- 原則新規整備は行わない。
- 改善・改修・建替えを実施し、必要な事業に応じて整備事業を実施。
- 更新の際は、統合を検討し複合施設とすることで施設総量を減らすことを検討。
- 将来的に需要が見込めない施設については、運営及び利用目的の見直しを行い、統廃合を検討。
- 民間の活用を促進。
- PPP/PFIなど、民間の力の活用を促進。
- 施設を維持しつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストの縮減。

厳しい財政状況下で、人口減少・少子高齢化が進展する将来を見据えると、公共施設等は維持管理・更新等を的確に進めて行くことが重要です。

今後、本町では財源に限られる中で、いかに住民サービスの量や質を落とさずに施設を更新していくかが大きな課題となりますが、町民と行政が一体となって知恵を出し合い、協力し合うことで、これまで以上の住民サービスを確保することも可能と考えます。

2. 主要施設の方針

① 庁舎等行政関連施設の方針

役場本庁舎及び消防関連施設は、防災拠点となることを踏まえ、耐震性や安全確保の観点を重視しつつ、今後、どの手法で更新するか検討を行います。

② 子育て支援施設の方針

今後も適正な保守や診断により計画的に修繕し、施設機能を長期間維持できるよう管理を行います。

③ 保健福祉・医療関連施設の方針

今後も適正な保守や診断により計画的に修繕し、施設機能を長期間維持できるよう管理を行います。

④ 産業・観光関連施設の方針

老朽化の高い施設については、計画的な改修や修繕で、長寿命化を図っています。今後も、老朽化の進行状況や利用状況などを勘案し、総合的な長寿命化を図りながら、施設や設備等の計画的な改修・修繕により、施設機能を維持し適切な管理に努めます。

⑤ コミュニティ施設の方針

各地域のコミュニティセンターについては、随時改修整備を行い、地域住民の総合的な地域活動の拠点施設として、安全性や利便性の向上を図ります。

⑥ スポーツ施設の方針

計画的な修繕及び適切な管理を図り、施設の長寿命化を図ります。

⑦ 社会教育施設の方針

社会教育施設については、計画的な改修や修繕で、長寿命化を図り、地域住民の社会教育活動の拠点として、利用促進を図ります。

⑧ 供給処理施設の方針

全面的に老朽化が進んでいるため、総合的な長寿命化を図りながら、施設や設備等の計画的な改修・修繕により、施設機能を維持し適切な管理に努めます。

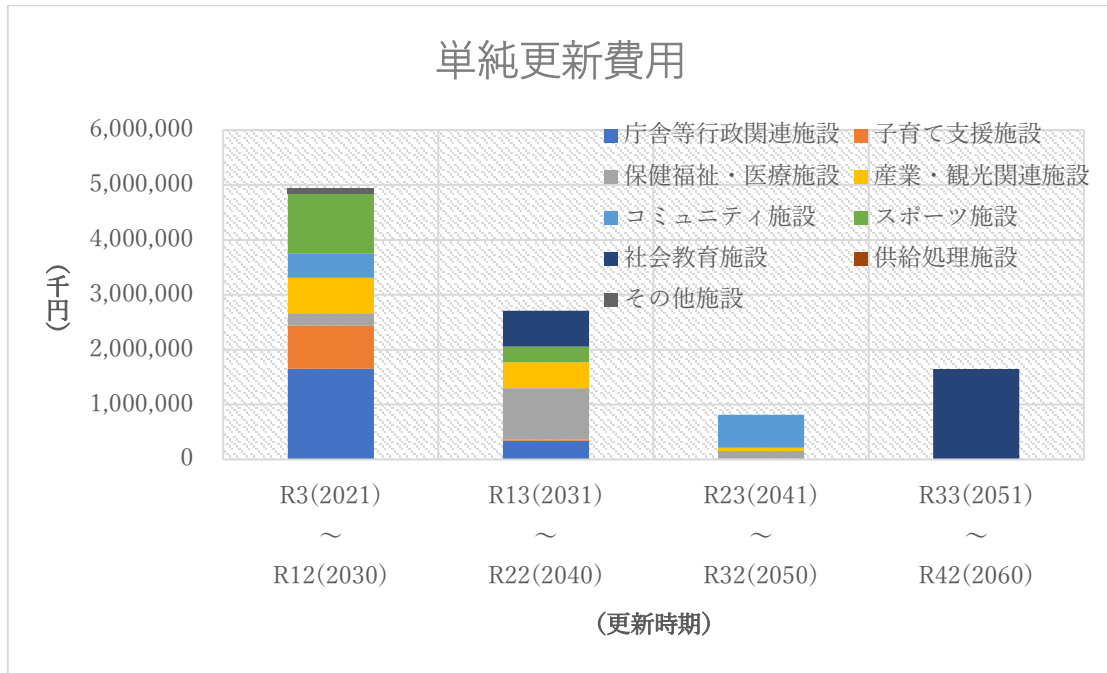
⑨ その他施設の方針

必要な維持修繕と適切な維持管理を行い、現状維持を図ります。

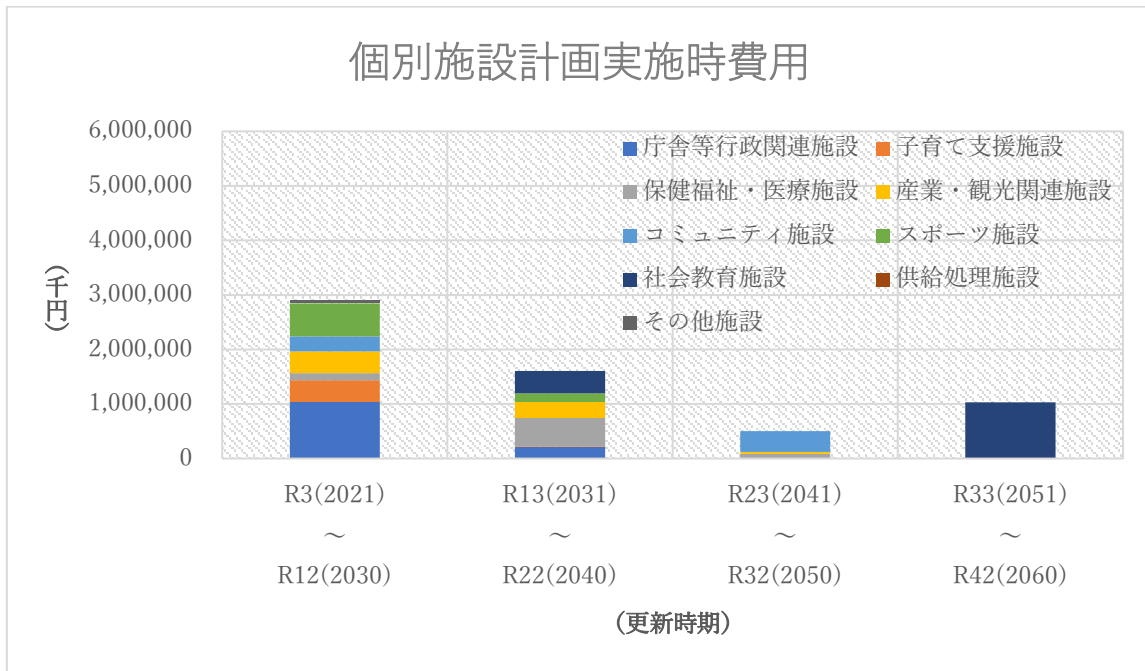
3. 個別施設計画の達成による財政効果

本計画を実施した場合における個別施設計画の財政効果は令和 42（2060）年までで約 40 億円の費用削減が見込まれます。

※維持、長寿命化の単価は大規模改修単位を採用し、検討中施設は建替単価、廃止を 0 円で計算



個別施設計画の実施



【単純更新費用】

(単位：千円)

	R3(2021) ～ R12(2030)	R13(2031) ～ R22(2040)	R23(2041) ～ R32(2050)	R33(2051) ～ R42(2060)	合計
庁舎等行政関連施設	1,654,856	341,424	17,216	0	2,013,496
子育て支援施設	784,080	21,793	0	0	805,873
保健福祉・医療施設	226,872	935,589	138,139	0	1,300,600
産業・観光関連施設	644,000	472,232	57,384	0	1,173,616
コミュニティ施設	439,088	0	603,052	0	1,042,140
スポーツ施設	1,088,352	284,692	0	0	1,373,044
社会教育施設	0	654,148	0	1,645,972	2,300,120
供給処理施設	0	0	0	0	0
その他施設	95,040	0	0	0	95,040
合計	4,932,288	2,709,878	815,791	1,645,972	10,103,929

個別施設計画の実施

【計画実施時費用】

(単位：千円)

	R3(2021) ～ R12(2030)	R13(2031) ～ R22(2040)	R23(2041) ～ R32(2050)	R33(2051) ～ R42(2060)	合計
庁舎等行政関連施設	1,034,285	213,390	10,760	0	1,258,435
子育て支援施設	403,920	11,227	0	0	415,147
保健福祉・医療施設	126,040	519,772	76,744	0	722,556
産業・観光関連施設	402,500	295,145	35,865	0	733,510
コミュニティ施設	274,430	0	376,908	0	651,338
スポーツ施設	604,640	158,162	0	0	762,802
社会教育施設	0	408,843	0	1,028,733	1,437,576
供給処理施設	0	0	0	0	0
その他施設	52,800	0	0	0	52,800
合計	2,898,615	1,606,539	500,277	1,028,733	6,034,164

【費用削減額(=単純更新費用－計画実施時費用)】

(単位：千円)

	R3(2021)～ R12(2030)	R13(2031)～ R22(2040)	R23(2041)～ R32(2050)	R33(2051)～ R42(2060)	合計
庁舎等行政関連施設	620,571	128,034	6,456	0	755,061
子育て支援施設	380,160	10,566	0	0	390,726
保健福祉・医療施設	100,832	415,817	61,395	0	578,044
産業・観光関連施設	241,500	177,087	21,519	0	440,106
コミュニティ施設	164,658	0	226,144	0	390,802
スポーツ施設	483,712	126,530	0	0	610,242
社会教育施設	0	245,305	0	617,239	862,544
供給処理施設	0	0	0	0	0
その他施設	42,240	0	0	0	42,240
合計	2,033,673	1,103,339	315,514	617,239	4,069,765

4. 本計画の推進体制

(1) 推進方針

今後、総合管理計画の方針や本計画における各施設の方向性に基づき、個別施設ごとに具体的な取組みを行います。事務的な整理や整備手法などの検討、具体的な対策の実施にあたっては、対象施設に関連する町民・施設利用者・関係団体等との協議を行い、十分な調整と合意形成を図りながら進めます。

また、長寿命化や複合化、予防・維持保全の推進を行う施設については、それぞれ修繕（改修）計画を策定し、実際の事業実施に際しては、財政状況との整合性を図り財政負担の軽減・平準化を図ります。

なお、対策（方向性）が「維持」「検討」となっている施設においても、建物の残寿命が短いものや社会情勢、町民ニーズの変化により施設のあり方を考慮するものについては、今後、計画の見直しや次期策定時において対策（方向性）を検討します。

(2) 推進体制

本計画に記載している対策については、各公共施設の所管課を中心として実施しますが、公共施設の統廃合や多機能化等、施設の再編については、長期的な展望を見極めながらその方向性について、全庁的な連携を図り取り進めます。

豊頃町個別施設計画

令和4年3月発行

〒089-5392 北海道中川郡豊頃町茂岩本町 125 番地

Tel 015-574-2211

Fax 015-574-3750